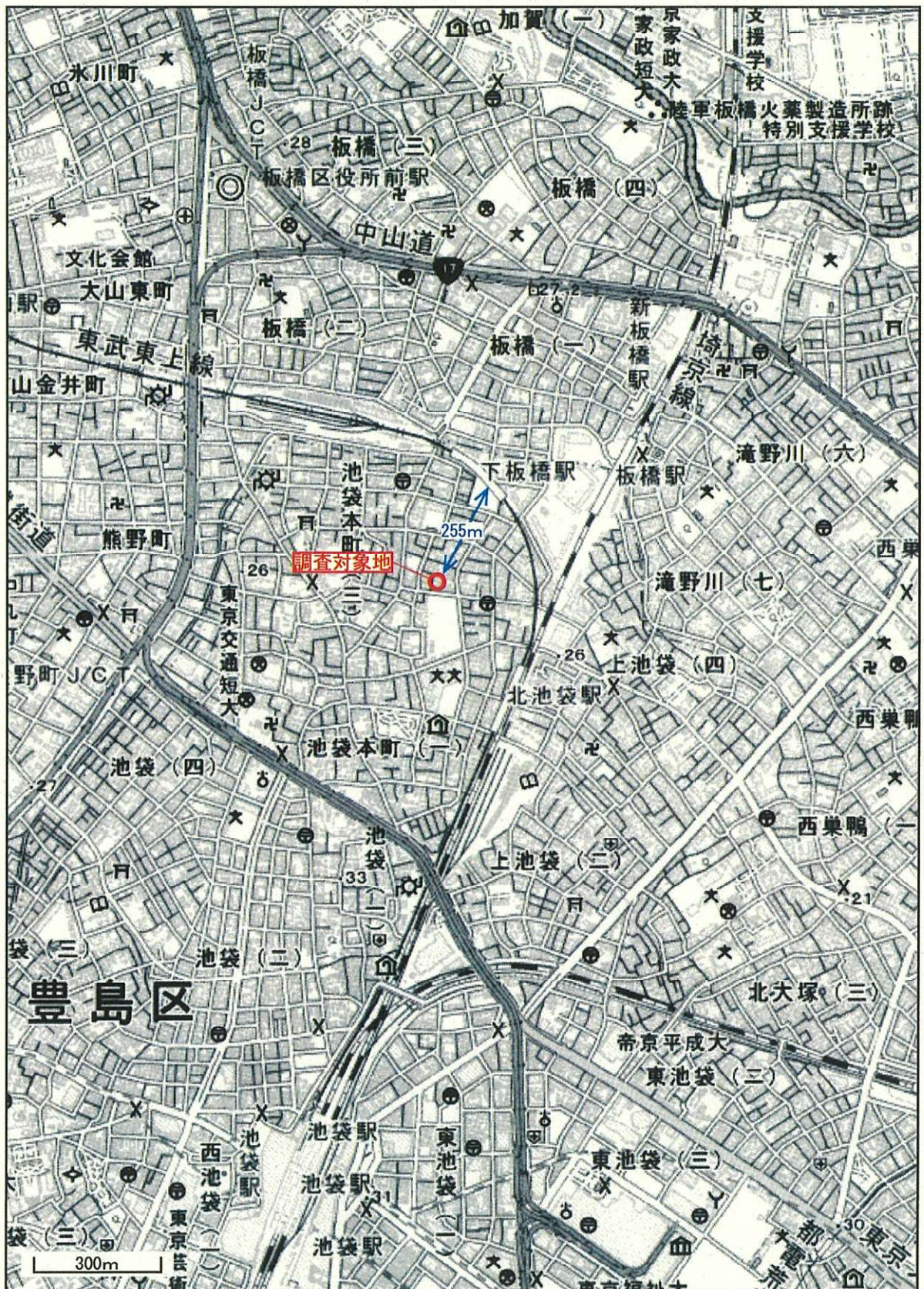


土壤汚染情報公開台帳

整理番号	工池袋本町4-92	調製年月日・契機	令和6年1月5日・第116条第1項(土壤汚染状況調査報告)			
所在地	(地番) 豊島区池袋本町四丁目251番4	(住居表示)	豊島区池袋本町四丁目21番6号			
訂正年月日・契機						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社 文化プロセス社	面積	(汚染地)	133.31 m ²	(調査)	352.52 m ²
汚染状況調査の方法に関する特記事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壤(自然由来)がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が施行規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (溶出量基準超過…周辺飲用井戸あり、含有量基準超過…立入可能)						
当該土地が施行規則第55条第3項に該当する場合は、その旨 (将来にわたって地下水利用の見込みがない土地)						
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出 区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和5年12月22日	カドミウム及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		水研クリエイト(株)	
	令和5年12月22日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		水研クリエイト(株)	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
			地下水基準・第二地下水基準			
地下水の汚染状況 (対象地境界)			地下水基準・第二地下水基準			
			地下水基準・第二地下水基準			
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

○調査対象地の周辺の地図

図1 調査対象地位置図



国土地理院発行「地理院地図」より引用し加筆

別紙

特定有害物質の使用、排出等の状況	
業種及び主要製品	写真製版業
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	第一種特定有害物質全物質（機器の洗浄等で使用） カドミウム、鉛、六価クロム（インクや塗料の原料として使用） ほう素（写真の定着液として使用）
特定有害物質の使用状況	全物質使用総量不明
	使用期間 1965年頃 ～ 2022年頃
特定有害物質の排出状況	工場内の北側と南側に1箇所ずつ流し台が設置されており、排水はそれぞれ別の経路により敷地外へ排出される。 全物質排水総量不明。
特定有害物質の使用場所等	工場内一階の3つの作業室で主に使用
地下施設の有無及び概要	無し
地表の高さの変更及び地質に係る情報	無し
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	平成27年3月12日付環改化土第842号「土地利用の履歴等調査届出書」
既往調査及び措置に関する情報	無し
その他特記事項	

備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

○調査対象地の概要に関する資料

1. 住所 東京都豊島区池袋本町四丁目 21 番 6 号 (住居表示)
東京都豊島区池袋本町四丁目 251 番 4 (地番)
2. 面積 352.52 m²
3. 用途地域 第一種住居地域
4. 事業所等 有限会社文化プロセス社 (豊島区認可工場)

○表層調査に関する資料

1. 調査概要

- (1) 調査対象地 住所：東京都豊島区池袋本町四丁目 21 番 6 号（住居表示）
東京都豊島区池袋本町四丁目 251 番 4（地番）
調査対象地面積：352.52 m²
- (2) 調査対象物質 第一種特定有害物質全項目
カドミウム及びその化合物
六価クロム化合物
鉛及びその化合物
ほう素及びその化合物
（16 項目）
- (3) 調査区分 全調査対象物質について汚染のおそれが多い土地→5 区画
全調査対象物質について汚染のおそれが比較的少ない土地→0 区画
全調査対象物質について汚染のおそれがない土地→2 区画
- (4) 調査期間 試料採取：令和 5 年 1 月 23 日
分析試験：令和 5 年 1 月 23 日～2 月 20 日
- (5) 調査機関 調査・分析：水研クリエイト株式会社
（指定調査機関 環 2003-3-2039）
（計量証明事業登録 濃度 東京都第 863 号）

2. 調査方法

(1) 調査対象物質及び調査区分

調査対象地では、昭和40年頃から令和4年頃まで(有)文化プロセス社が立地し、平成31年4月頃まで写真製版業を行っていた。

機器の洗浄に第一種特定有害物質が、インクや塗料の成分としてカドミウム、鉛、六価クロムが、写真の定着液としてほう素が使用された可能性があった。

したがって、第一種特定有害物質全項目、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物(計16項目)を調査対象物質とした。

工場の建物内及び敷地外への排水経路、外部からの出入口(通路)については、全調査対象物質について「汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」に分類した。

なお、敷地内の北側には住居が建っており、当該区域については「汚染が存在するおそれが無い土地」に分類した。

(2) 試料採取

採取位置

事業関係者へのヒアリングにより、製版作業や校正作業を行っていた場所等、単位区画毎に土壌汚染のおそれが最も多いと認められる部分を特定し、採取位置とした。

上記の採取箇所に加え、同区画内に流し台からの排水経路がある場合は排水管下も採取対象とし、排水管及び排水柵の接合部付近を採取位置とした。

深度方向の採取については、現地表を対象とし、排水管下については中継柵等で直接深度を確認の上、採取位置とした。

なお、区画設定の起点について、本調査は道路敷設に伴う敷地の一部を対象とした東京都条例117条2項に基づく調査と同時に実施しており、本来の位置(敷地の最北端)よりも数十センチ南側に移動した位置となっている。

土壌試料

舗装がある場合はドリル、コア Cutter 等を用いて舗装を取り除き、土壌を露出させ、土壌が露出した面を基準面とした。

掘削はダブルスコップ、採土器等を用いて人力により行い、基準面から深度0～-0.05m、-0.05～-0.5mの2箇所の土壌を採取した。

対象が排水管下の場合は排水管の底面を基準面とし、基準面から深度0～-0.5mの1箇所の土壌を採取した。

各深度の土壌0.5～1kgをビニール袋に詰め密封し、試験室に搬入した。

採取後の孔は、清浄な土壌により埋戻し、舗装がある場合は同等の材料を用いて修復し原状を回復した。

土壌ガス試料 ドリル及びボーリングバー等を用いて直径 3 cm、深さ 1 m の穴を開けた。

直径 3cm 長さ 60cm のステンレス製保護管を挿入した後、直径 5 mm、長さ 1m のアルミ管を用い、管の先が穴の底部に届くように挿入した。

穴の入口を封じ、30 分以上放置後、穴の底部より吸引し、気密容器にセットした容量 1 L のスマートバックに土壌ガスを捕集した。

試料はクーラーボックス等で常温保管して運搬し、試験室に搬入した。

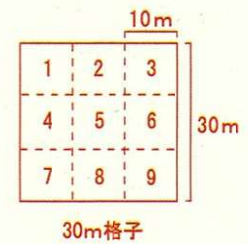
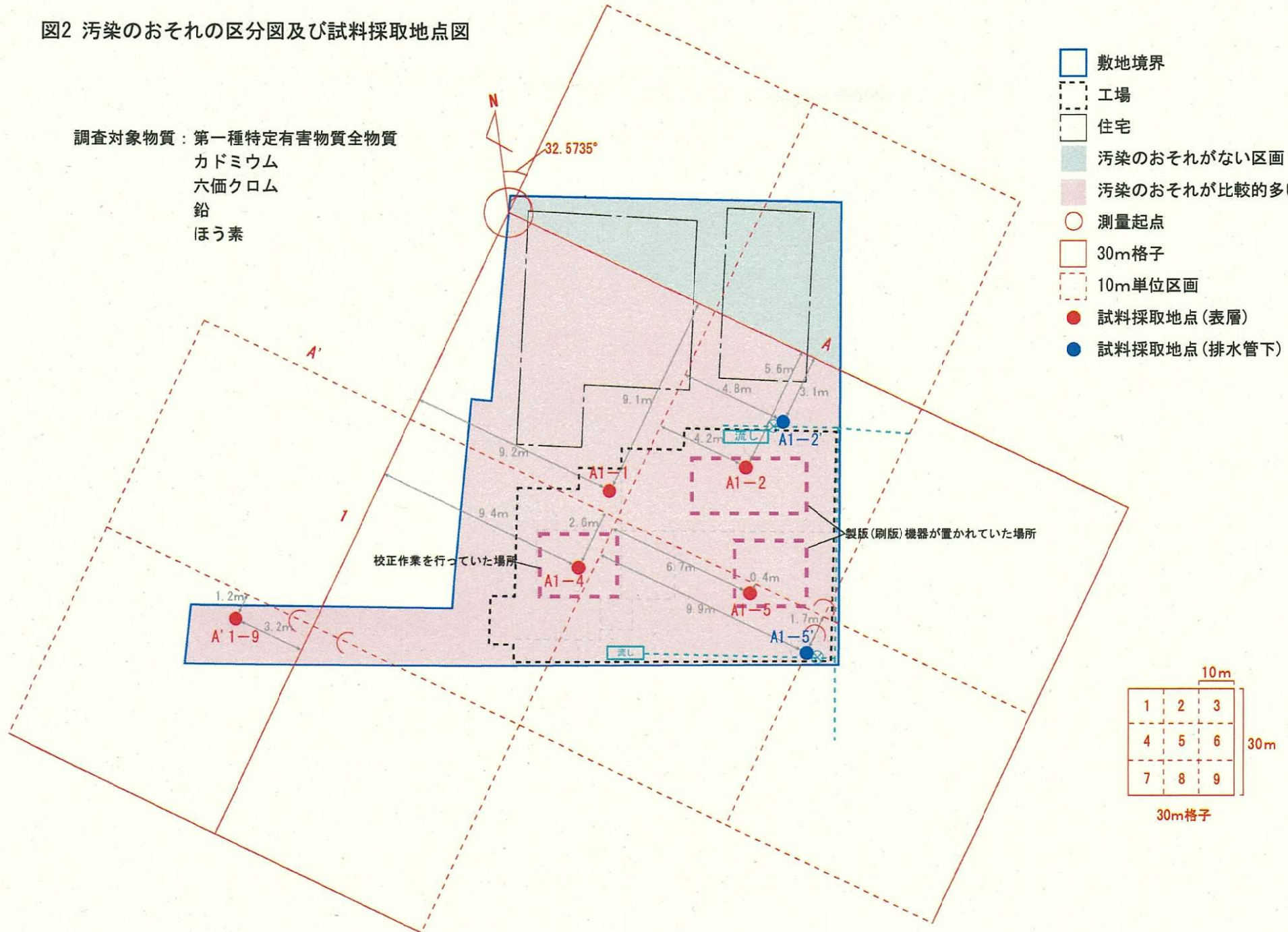
採取後の孔は、清浄な土壌等により埋戻し、地表面については同材料により補修し、原状を回復した。

土壌ガス試験については持ち帰り分析とし、試料を試験室まで運搬するため、採取前にテスト試料（濃度既知のもの）を 2 つ作成し、試料と共に運搬して分析を行い、移動による濃度の増減を把握した。

図2 汚染のおそれの区分図及び試料採取地点図

調査対象物質：第一種特定有害物質全物質
 カドミウム
 六価クロム
 鉛
 ほう素

- 敷地境界
- 工場
- 住宅
- 汚染のおそれがない区画
- 汚染のおそれが比較的多い区画
- 測量起点
- 30m格子
- 10m単位区画
- 試料採取地点(表層)
- 試料採取地点(排水管下)



3. 調査結果

調査結果を以下に示す。

表1-1 土壌ガス調査結果一覧表

	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素
試料採取区画	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]
A' 1-9	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-1	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-2	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-4(地点A1-4)	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-5(地点A1-5)	不検出	不検出	不検出	不検出
検出下限値	0.1	0.1	0.1	0.1

	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
試料採取区画	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]
A' 1-9	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-1	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-2	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-4(地点A1-4)	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-5(地点A1-5)	不検出	不検出	不検出	不検出
検出下限値	0.1	0.1	0.1	0.1

	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	クロロエチレン
試料採取区画	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]	ガス濃度 [volppm]
A' 1-9	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-1	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-2	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-4(地点A1-4)	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-5(地点A1-5)	不検出	不検出	不検出	不検出
検出下限値	0.1	0.1	0.05	0.1

※試料運搬による濃度の増減は±10%未満であったため、濃度補正は行わなかった。
テスト試料の分析チャート及び計算書は添付資料を参照。

表1-2 表層土壌調査結果一覧表

試料採取区画 試料採取日 令和5年1月23日	カドミウム及びその化合物		六価クロム化合物	
	溶出量 [mg/l]	含有量 [mg/kg]	溶出量 [mg/l]	含有量 [mg/kg]
A'1-9	不検出	不検出	不検出	不検出
A1-1	不検出	3	不検出	不検出
A1-2 (地点A1-2表層)	0.0012	4	不検出	不検出
A1-2 (地点A1-2'排水管下)	0.014	3	不検出	不検出
A1-4	0.0004	5	不検出	不検出
A1-5 (地点A1-5表層)	0.0008	1	不検出	不検出
A1-5 (地点A1-5'排水管下)	0.0009	35	不検出	不検出
基準値	0.003	45	0.05	250
第二溶出量基準値	0.09	—	1.5	—

試料採取区画 試料採取日 令和5年1月23日	鉛及びその化合物		ほう素及びその化合物	
	溶出量 [mg/l]	含有量 [mg/kg]	溶出量 [mg/l]	含有量 [mg/kg]
A'1-9	不検出	58	不検出	不検出
A1-1	不検出	42	0.11	12
A1-2 (地点A1-2表層)	不検出	110	0.24	18
A1-2 (地点A1-2'排水管下)	不検出	27	不検出	11
A1-4	不検出	140	0.20	18
A1-5 (地点A1-5表層)	不検出	24	0.23	10
A1-5 (地点A1-5'排水管下)	不検出	380	不検出	10
基準値	0.01	150	1	4000
第二溶出量基準値	0.3	—	30	—

—: 基準値超過を表す。

図3-1 表層土壌調査結果図
 (カドミウム及びその化合物 (溶出量))

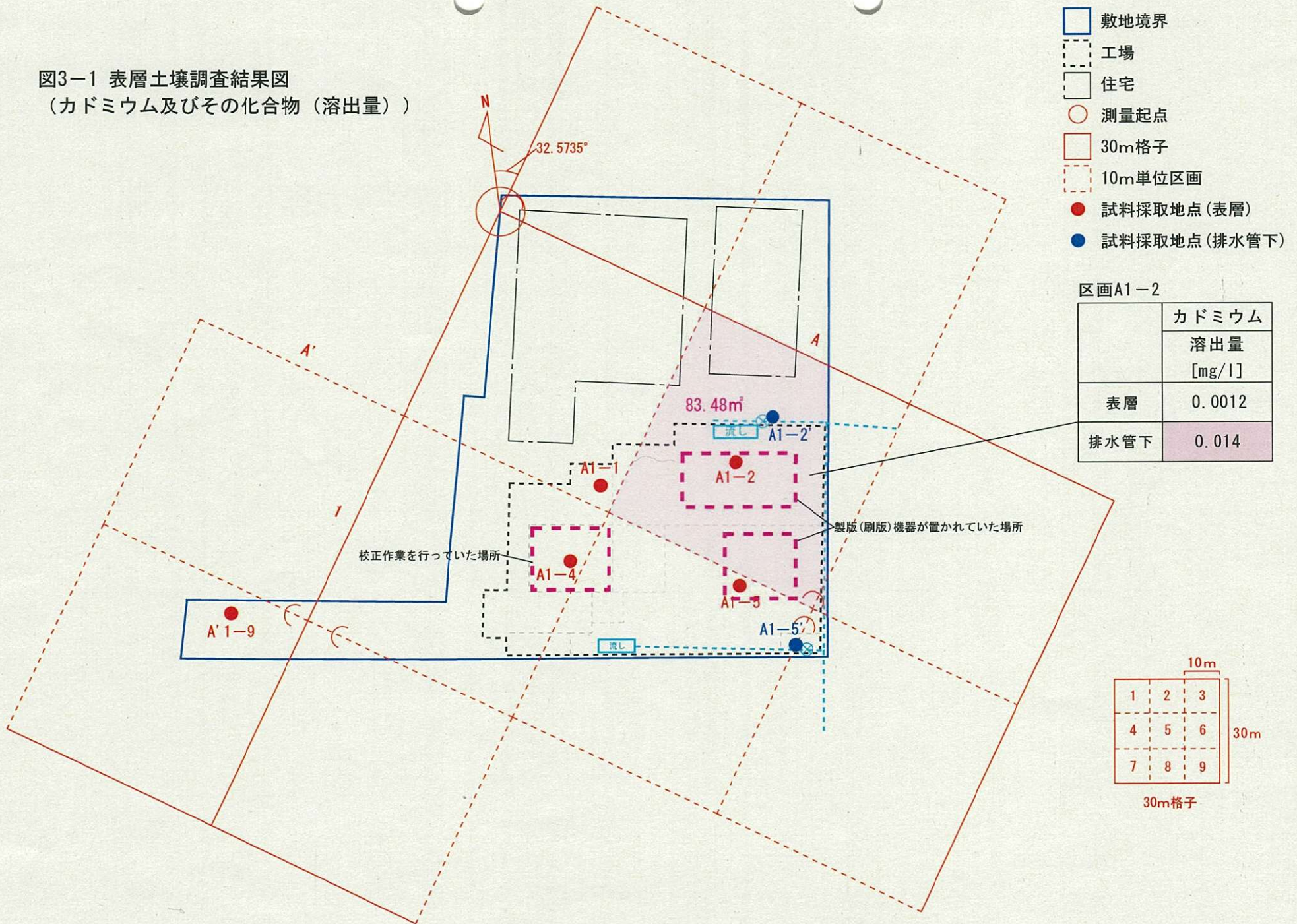
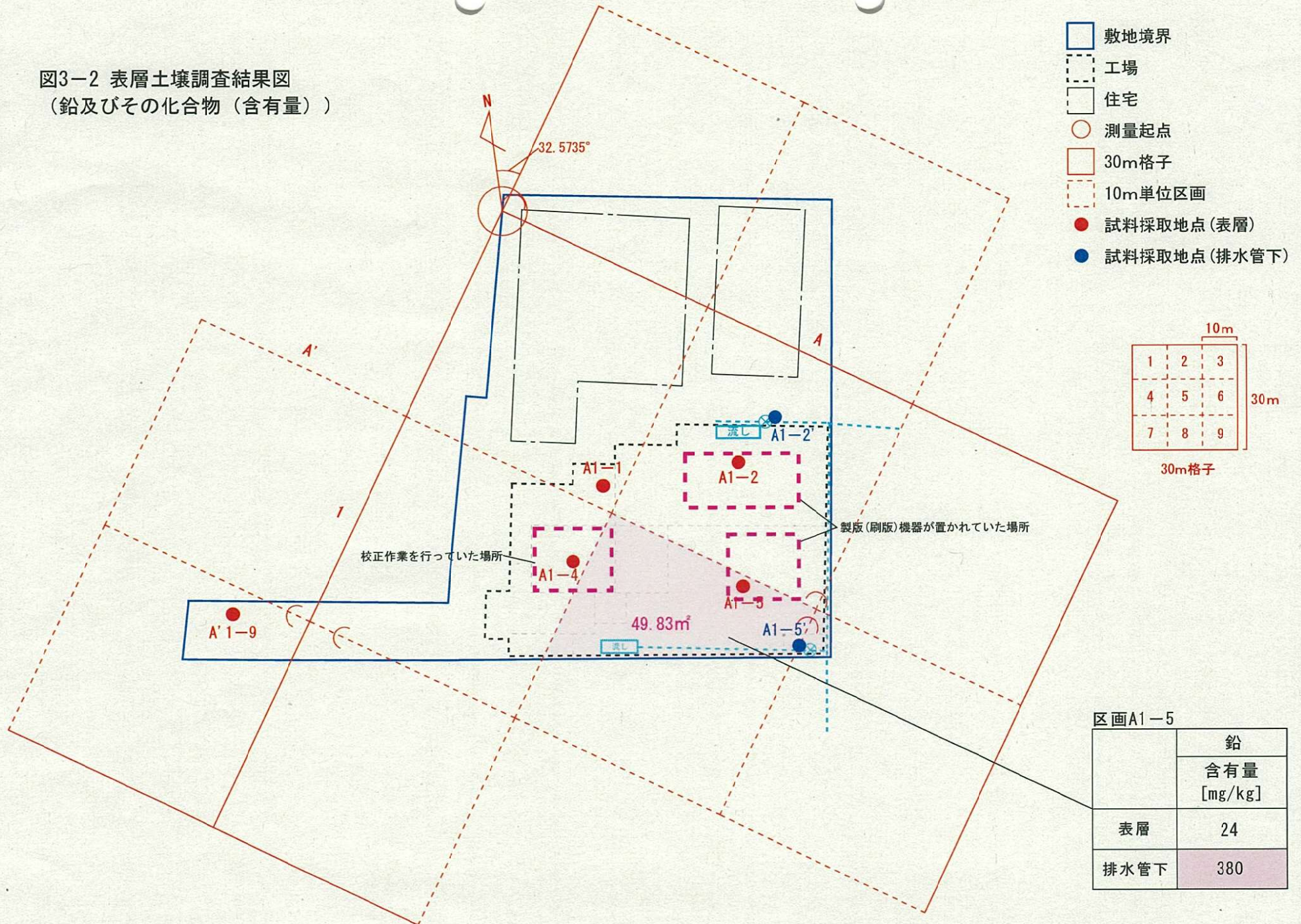


図3-2 表層土壌調査結果図
(鉛及びその化合物(含有量))



○地下水調査及び深度方向の調査に関する資料

1. 調査概要

- (1) 調査対象地 住所：東京都豊島区池袋本町四丁目 21 番 6 号（住居表示）
東京都豊島区池袋本町四丁目 251 番 4（地番）
調査対象地面積：352.52 m²
- (2) 調査対象物質 カドミウム及びその化合物（地下水及び溶出量）
鉛及びその化合物（含有量）
（2 項目）
- (3) 調査対象区画 A1-2（地点 A1-2'）・・・カドミウムの地下水及び溶出量の深度調査
A1-5（地点 A1-5'）・・・鉛の含有量の深度調査
- (4) 調査期間 試料採取：令和 5 年 10 月 24 日～10 月 25 日
分析試験：令和 5 年 10 月 25 日～11 月 10 日
- (5) 調査機関 調査・分析：水研クリエイト株式会社
（指定調査機関 環 2003-3-2039）
（計量証明事業登録 濃度 東京都第 863 号）

2. 調査方法

2-1 対象物質、対象区画及び調査深度

対象物質：カドミウム及びその化合物（溶出量及び地下水）

対象区画：A1-2（地点 A1-2'）

土壌採取深度：地下排水管下（G.L. -0.55m）より -0.75m、-1m、-2m、
-3m、-4m、-5m、-6m、-7m、-8m、-9m、-10m

対象物質：鉛及びその化合物（含有量）

対象区画：A1-5（地点 A1-5'）

土壌採取深度：地下排水管下（G.L. -0.3m）より -0.75m、-1m、-2m、
-3m、-4m、-5m

2-2 試料採取

(1) 採取位置

単位区画の設定は表層調査と同様とした。

採取位置（平面）は表層調査地点の近傍（地下配管の近傍）とした。

最寄りの公共基準点（水準点）を利用し、調査地点の水準測量を行った。

深度方向の基準は、地下排水管底とした。

土壌掘削深度は地下排水管底-10mまたは-5mまでとした。

土壌採取深度は基準面-0.75mと-1m、以深1m毎の深度とした。

地下水は第一帯水層とみられる深度で採取した。

(2) 採取方法

○土壌試料

簡易ボーリングマシンを用いてオールコアボーリングを行い、土壌コアはコア箱に採取し、土質を観察しながら作業を進め、基準面-10mまたは-5mまで掘り進めた。

第一帯水層の底とみられる深度は確認されなかった。

対象深度の土壌約 500g を袋に詰めて密封し、ボックス等にて保管し、試験室まで運搬、搬入した。

○地下水試料

ボーリング掘削作業後に、ケーシングが残った状態で簡易観測井戸（長さ 11m、口径 50mm、材質 PVC、ストレーナー区間は下部の 7m）を挿入した。

次にケーシングを慎重に引き上げ、ケーシングの先端が帯水層の上部にくるよう調整した。

地下水が孔内に浸出し、水位が安定したのを確認後、井戸内の帯水量を計算し、帯水量の 3~5 倍量を水中ポンプ等を用いて揚水し、パージを行った。

パージ水量は、井戸内の帯水量の約 4.8 倍にあたる 55L とした。

しばらく静置し水位が安定したのを確認後、ベラー式採水器を用いて地下水を数回くみ上げ、pH 及び電気伝導度を測定し数値が安定したのを確認したのち、採取試料とした。

試料はポリ容器に採取して密閉し、ボックス等にて保管し、試験室まで運搬、搬入した。

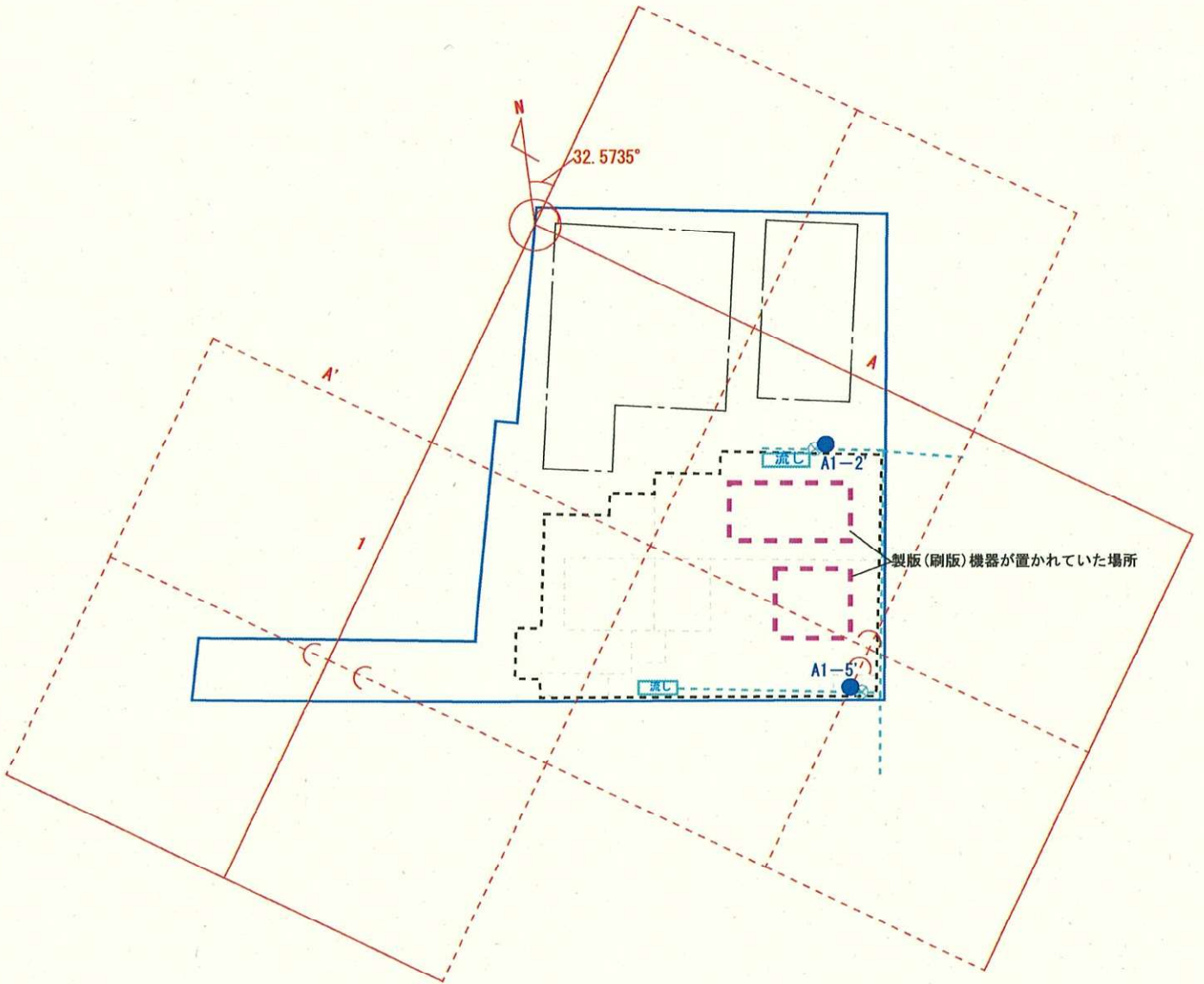
試料採取後の孔は、清浄な土壌により埋め戻した。

地下水層の上部の深度にはベントナイトペレットを挿入し遮水を行った。

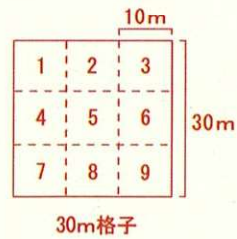
地表の舗装は周囲と同様の材料を用いて復旧し、原状を回復した。

図4 試料採取地点図 (地下水調査及び深度方向の調査)

調査対象物質 : A1-2' カドミウム
A1-5' 鉛



- 敷地境界
- 工場
- 住宅
- 測量起点
- 30m格子
- 10m単位区画
- 試料採取地点(排水管下)



3. 調査結果

調査結果を以下に示す。

表2-1 深度方向調査結果一覧表（カドミウム及びその化合物）

調査対象物質 試料採取区画 [試料採取日]	第二種特定有害物質		
	調査深度		カドミウム及びその化合物 溶出量 [mg/l]
	排水管下	T. P.	
A1-2(地点A1-2') [令和5年11月24~25日]	-0.75m	25.608	0.078
	-1m	25.358	0.076
	-2m	24.358	0.041
	-3m	23.358	0.0015
	-4m	22.358	ND
	-5m	21.358	ND
	-6m	20.358	ND
	-7m	19.358	ND
	-8m	18.358	ND
	-9m	17.358	ND
	-10m	16.358	ND
	地下水		0.0003
基準値			0.003
第二溶出(地下水)基準値			0.09

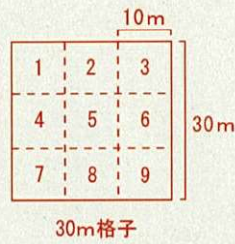
.. : 基準値超過を表す

表2-2 深度方向調査結果一覧表（鉛及びその化合物）

調査対象物質 試料採取区画 [試料採取日]	第二種特定有害物質		
	調査深度		鉛及びその化合物 含有量 [mg/kg]
	GL	T. P.	
A1-5(地点A1-5') [令和5年11月25日]	-0.75m	26.095	12
	-1m	25.845	10
	-2m	24.845	1
	-3m	23.845	3
	-4m	22.845	1
	-5m	21.845	1
基準値			150

図5-1 汚染状況総括図（カドミウム及びその化合物（溶出量及び地下水））

- 調査対象地
- 基準値超過範囲
- 測量起点
- 30m格子
- 10m単位区画
- 試料採取地点（表層）
- 試料採取地点（排水管下）



区画A1-2

調査深度		カドミウム (溶出量) (mg/l)
GL (m)	TP (m)	
表層0~-0.5	26.208~26.708	0.0012
排水管下0~-0.5	25.858~26.358	0.014
排水管下-0.75	25.608	0.078
排水管下-1	25.358	0.076
排水管下-2	24.358	0.041
排水管下-3	23.358	0.0015
排水管下-4	22.358	ND
排水管下-5	21.358	ND
排水管下-6	20.358	ND
排水管下-7	19.358	ND
排水管下-8	18.358	ND
排水管下-9	17.358	ND
排水管下-10	16.358	ND
地下水 (mg/l)		0.0003

■ : 基準値超過を表す

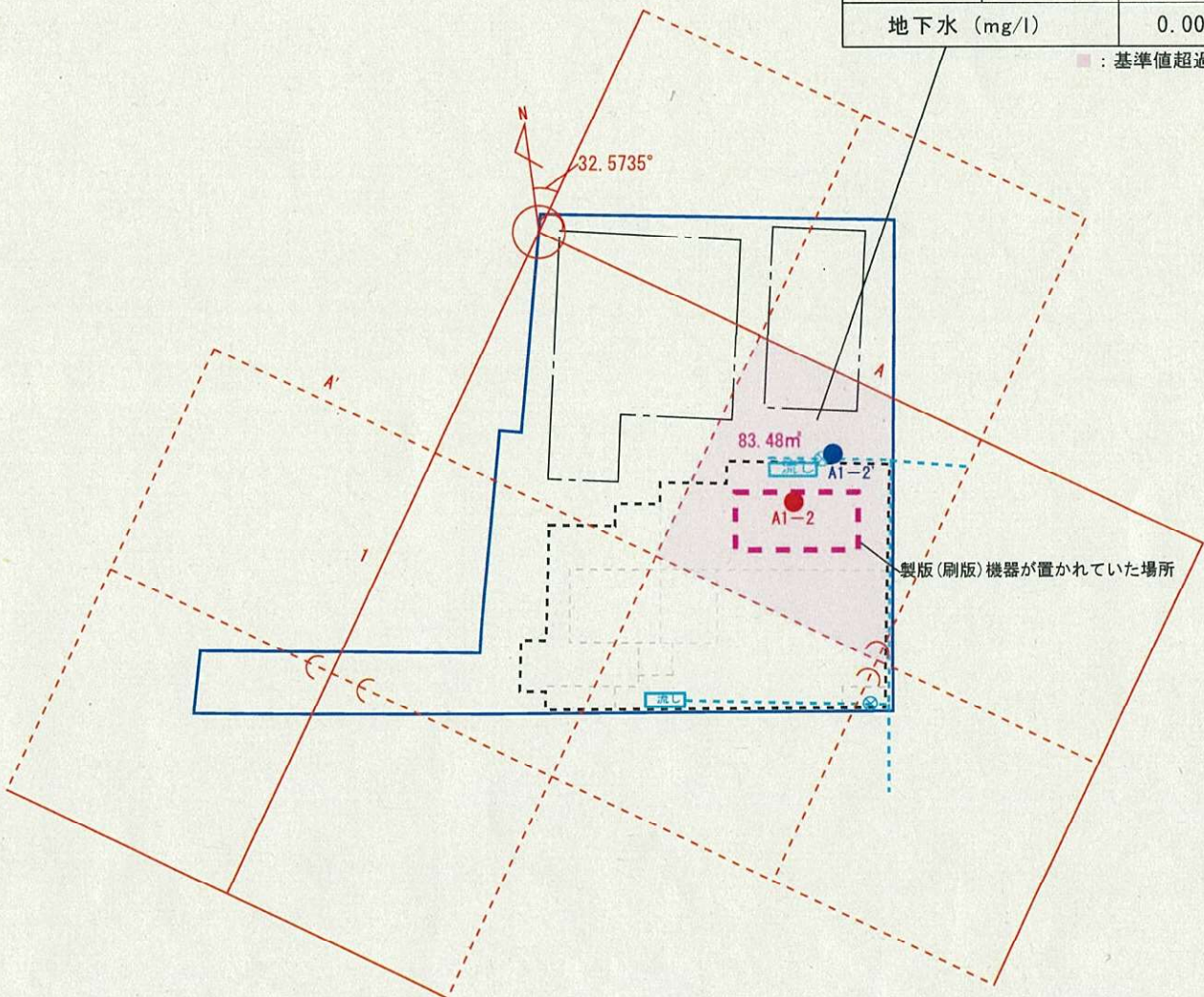
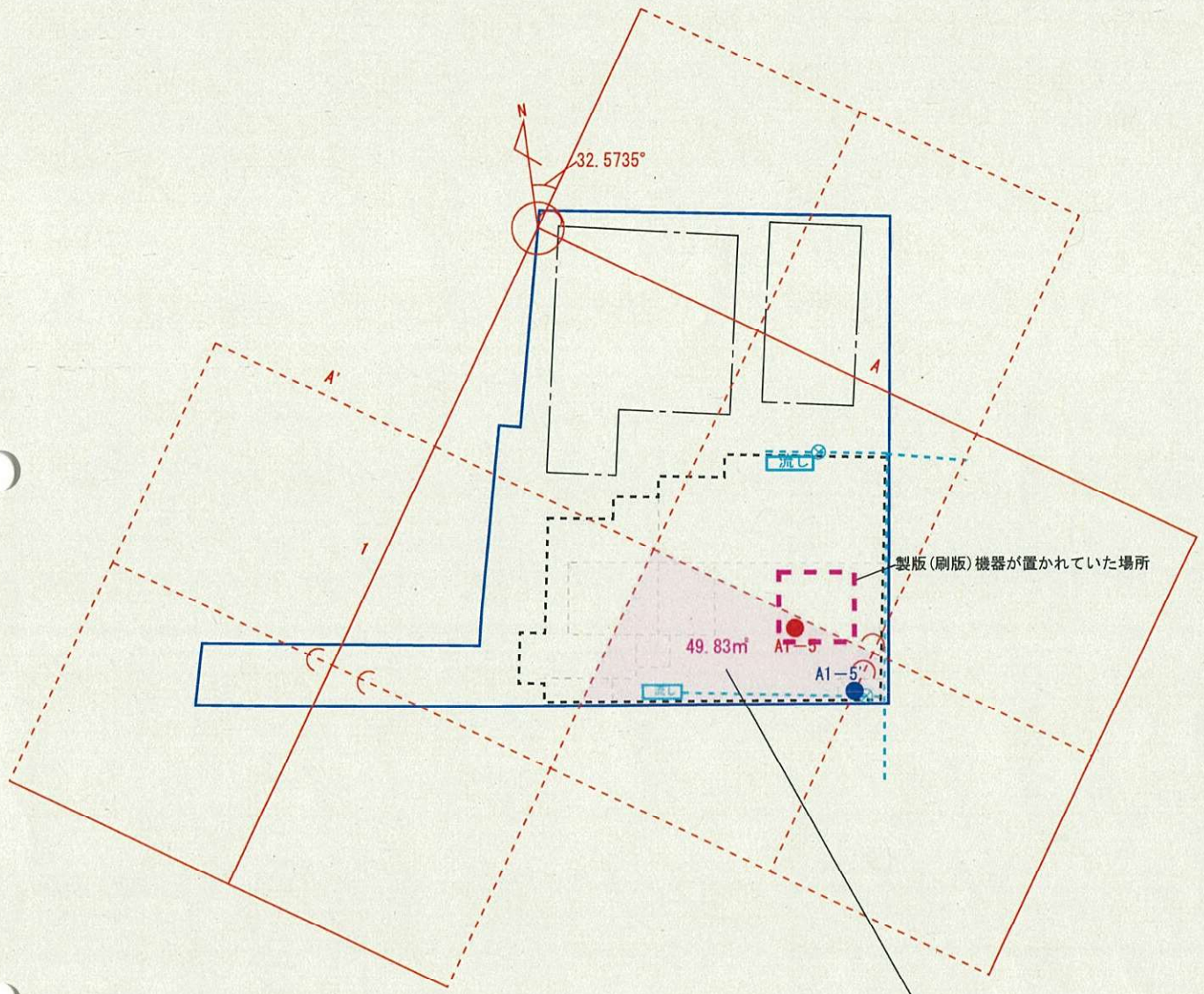
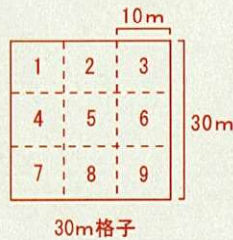


図5-2 汚染状況総括図（鉛及びその化合物（含有量））



- 調査対象地
- 基準値超過範囲
- 測量起点
- 30m格子
- 10m単位区画
- 試料採取地点(表層)
- 試料採取地点(排水管下)



区画A1-5

	調査深度		鉛 (含有量)
	GL (m)	TP (m)	(mg/kg)
表層0~-0.5	26.465~26.965		24
排水管下0~-0.5	26.345~26.845		380
排水管下-0.75	26.095		12
排水管下-1	25.845		10
排水管下-2	24.845		1
排水管下-3	23.845		3
排水管下-4	22.845		1
排水管下-5	21.845		1

■ : 基準値超過を表す

調査対象地における地下水の状況等

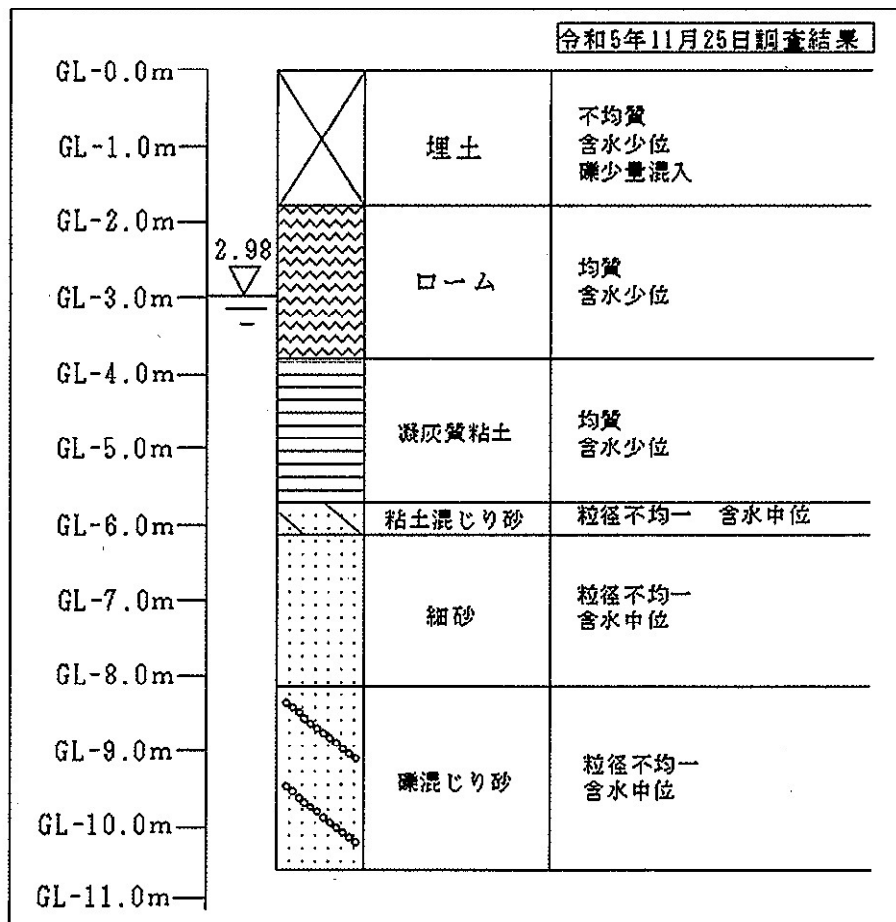
1. 対象地における地形地質概況

対象地は武蔵野台地豊島台に属し、標高は約 27.1mである。対象地付近は東南東側に向かって緩やかに傾斜している。

対象地における地質は、表層から GL-1.75m付近までは埋土で構成され、GL-3.75m付近まではローム、GL-5.65m付近までは凝灰質粘土、GL-6.15m付近までは粘土混じり砂、GL-8.85m付近までは細砂、それ以深は礫混じり砂である。また、地質ボーリングにおける孔内水位は GL-2.98mであった。

2. 対象地付近における地下水概況

対象地の北側には石神井川へ向かう段丘が存在し、また周辺の地形等を考慮すると、地下水の流向は概ね北東に向いて流れていると推察される。



ボーリング柱状図（地点 A1-2'）

含有量超過区画の地表の被服状況

※対象区画は全域がコンクリート基礎により被覆されている。
※東端部分に土壌が露出しているように見える場所があるが、
その下にはコンクリート基礎があり、薄く土がのっている状況である。

